

第Ⅳ章 中之島公園ほか10公園の魅力向上に向けた取組

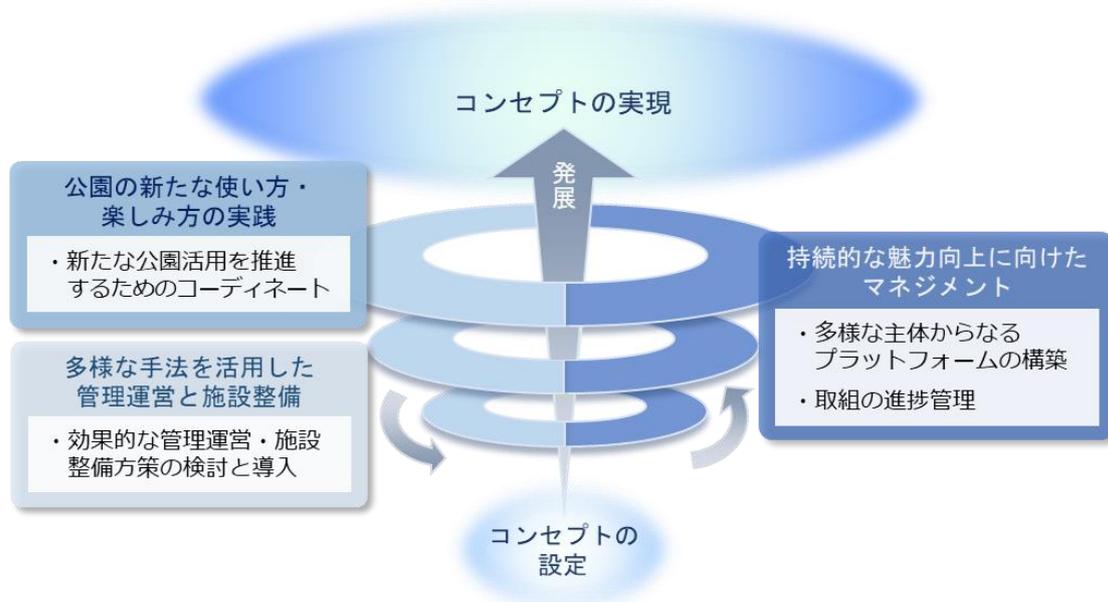
前章で設定した中之島公園ほか10公園のコンセプトを実現させるためには、都市公園が有する公共性を確保し続けていくことを前提とした上で、魅力向上に向けた取組を展開していく必要があります。

取組の実施に当たっては、市民や民間事業者などとの連携を積極的に図り、必要に応じて行政がサポートしていくことが重要です。このことを踏まえ本章では、魅力向上の取組の一例とその考え方を示した上で、「都市の顔となる公園」と「地域の顔となる公園」のそれぞれについて、取組のイメージを整理します。

1 魅力向上に向けた取組の考え方

各公園の魅力向上を図っていくためには、第Ⅱ章で示したとおり、質の高い都市空間の確保と公園活用の幅を広げる取組の促進、さらには、それらの取組を持続的に推進するためのマネジメントが重要です。また、各公園のコンセプトの実現にあたっては、上記取組の改善・発展を繰り返し行っていく必要があります。そこで、魅力向上に向けた取組を、「多様な手法を活用した管理運営と施設整備」、「公園の新たな使い方・楽しみ方の実践」、「持続的な魅力向上に向けたマネジメント」の3つに分類し、その考え方を整理します。

コンセプトの実現に向けた魅力向上の展開イメージ



(1) 多様な手法を活用した管理運営と施設整備

中之島公園ほか10公園を安全・安心・快適に利用していただくためには、適切な管理運営を行う必要があります。また、施設の老朽化や休止中の施設がある場合などは、その課題を解決しつつ、公園の魅力を引き出していくような施設整備も重要です。

そこで、公園の管理運営や施設整備に当たっては、公園や施設の特性を踏まえた上で、次ページの表に掲げる多様な手法を効果的に活用していくこととします。

施設整備を行う場合には、各公園のコンセプトの実現につながるよう、事業エリアや事業内容などについて、現在の公園利用も踏まえながら公園ごとに検討し、オープンスペースを含めたみどりの質や量の維持向上を図っていきます。なお、収益を伴う施設を新たに設置する場合には、誰もが無料で利用できるゾーンの併設や、得られた収益を公園の魅力向上に還元するなど、公共空間としての都市公園の機能・効用を高める工夫を行うことなどが考えられます。また、基盤整備などについては行政がサポートを行い、市民や民間事業者がより利用・活用しやすい空間を創出することも有効です。

主体	手法	内容
行政	直営管理	公園管理者（行政）が直接、維持管理を行う手法
民間事業者	業務委託・請負工事	公園管理者が発注した業務委託又は請負工事に基づき、受託者などが事実行為を行う手法
	指定管理者制度	地方自治法に基づき、管理者以外の者が公の施設を包括的に管理運営する手法
	公園施設管理許可制度	都市公園法に基づき、公園管理者以外の者が既存の公園施設（売店・レストラン、駐車場など）を管理する手法
	公園施設設置許可制度	都市公園法に基づき、公園管理者以外の者が公園施設（売店・レストランなど）を設置し管理する手法
	公募設置管理制度 (Park-PFI)	公募対象公園施設（売店・レストランなど）の設置又は管理と、特定公園施設（周辺の園路、広場など）の整備・改修などを一体的に行う手法
市民	市民と連携した管理運営	公園利用者をはじめ、地域住民や周辺で働く方々、ボランティアなどの様々な市民と連携しながら管理運営を行う手法

※ 現在、中之島公園ほか10公園では、直営管理と業務委託・請負工事、市民と連携した管理運営を組み合わせ、管理運営を行っている（一部公園では、公園施設設置・管理許可制度も取り入れている）。

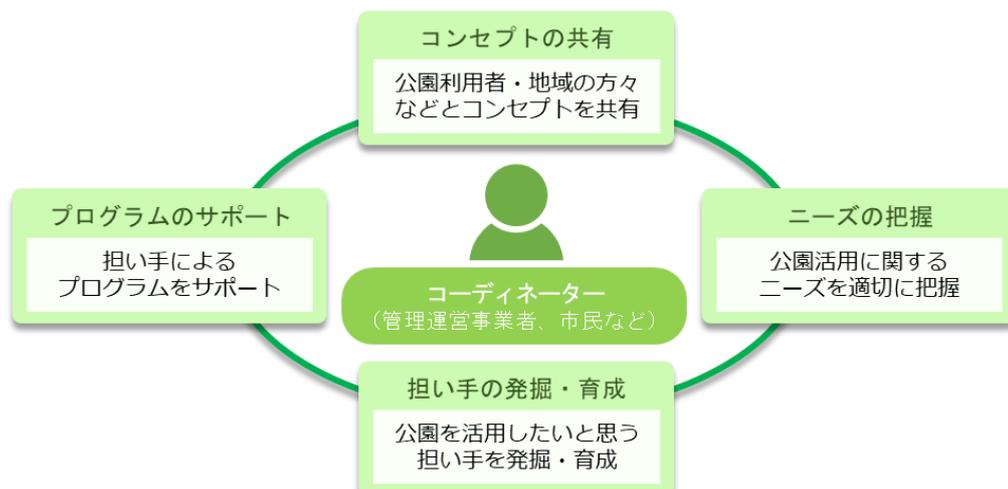
公共性に配慮した施設運営

St. Jame' s Park（ロンドン）には、湖や噴水を眺めることができるカフェがありますが、その屋上と入口付近のテラス席は、誰もが無料で利用することができます。

(2) 公園の新たな使い方・楽しみ方の実践

中之島公園ほか10公園は、それぞれに特性の違いはあるものの、地域住民や周辺で働く方々の日常生活空間としての性格が強い公園であり、一人一人にとっての「庭」のように愛着を持って公園を幅広く活用してもらうことが重要となります。公園活用の幅を広げていくためには、公園の新たな使い方・楽しみ方を実践していくことが有効であり、そのための具体的な取組としては、公園利用者や地域住民、周辺で働く方々などの多様な主体とコンセプトを共有し、公園活用の担い手の発掘・育成、担い手が行うプログラムのサポートなどを行う人材（以下、「コーディネーター」という。）の配置などが想定されます。なお、指定管理者制度を導入する公園については、指定管理者がコーディネート業務も担い、公園の管理運営とコーディネート業務、さらには指定管理者の自主事業を一体的に行うことで、相乗的な魅力向上が期待されます。

コーディネーターの活動内容のイメージ



コーディネーターの配置による公園活用

武蔵野の都立公園（東京都国分寺市）の指定管理者は、パークコーディネーターやパークレンジャー、スポーツコーディネーター、防災・安全コーディネーターなどの人員を配置し、地域連携を促進しながら、公園を活用した各種プログラムなどを企画実施しています。

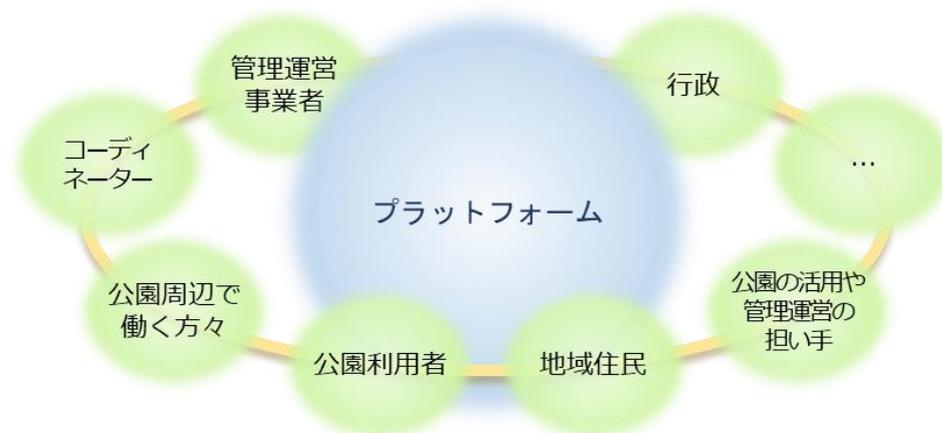
(3) 持続的な魅力向上に向けたマネジメント

① プラットフォームの構築

中之島公園ほか 10 公園は、多様な主体が集い関わり合う公園であるため、主体間の連携を強化し、公園の運営に関わる方々を増やし続けていくことで、誰もが利用・活用しやすい空間として持続的に魅力を発揮させることができると考えられます。そのため、各公園における取組について、公園利用者や地域住民、公園周辺で働く方々、公園の活用や管理運営の担い手、コーディネーターなどの多様な主体と、管理運営事業者や行政などが意見交換を行いながら、主体的に考えていく場としてプラットフォームを構築することが有効です。

プラットフォームでは、公園のコンセプトの共有のほか、魅力向上に向けた取組の内容や園内外の施設間連携、公園利用のルール作りなどについて意見交換を行うことなどが想定されます。なお、プラットフォームにおける意見やニーズも踏まえた上で、行政が必要に応じて規制緩和を行い、より柔軟な公園活用を促進することなども有効です。

プラットフォームを構成する主体のイメージ



② 取組の進捗管理

魅力向上の取組を持続的に展開していくためには、各公園のコンセプトの実現に向けた個別の計画を作成した上で、取組の内容や成果について、行政などが計画に照らして評価し、改善・発展につなげていくことが重要です。このような進捗管理のサイクルを確立させることで、公園に対するニーズの変化などにも対応することができ、持続的な魅力向上が期待されます。なお、進捗管理をより効果的に進めるためには、各公園のコンセプトや特性などに応じた適切な指標（KGI・KPIなど）を個別の計画に盛り込み、指標を用いた客観的な評価を行うことも有効です。

※ KGIとは、最終目標の達成度合いを評価する指標のことであり、KPIとは、KGIの達成に向けたプロセスを評価するための中間的な指標のことである。

2 中之島公園ほか 10 公園における取組

前項で示した考え方を踏まえた上で、MSの結果（本方針P8参照）も参考にしながら、中之島公園ほか10公園における取組のイメージについて、分類ごとに整理します。

(1) 都市の顔となる公園

都市の顔となる公園は、広域から日常的に利用者が訪れうる公園として高いポテンシャルを有しており、各公園のコンセプトを実現するためには、そのポテンシャルを引き出す必要があります。そのためには、民間活力も積極的に活用しながら、ソフト・ハード両面での魅力向上を図っていくことが重要となります。

なお、これらの公園はMSの提案数も多く、その大半は「公園全体の魅力向上」を図る提案でした。また、公園全体の魅力向上を図る提案の多くは、指定管理者制度と公園施設設置許可制度を組合せた提案でした。

そのため、都市の顔となる公園では、指定管理者制度と公園施設設置管理許可制度などを組み合わせ、単一の事業者が公園全体の管理運営やソフト・ハード両面での魅力創出、持続的なマネジメントなどを一体的に展開する手法などが考えられます。これにより、相乗的な魅力向上、ひいては都市の顔となる公園が有するポテンシャルの最大化が期待されます。

なお、上記の手法により民間活力を導入する場合には、既に指定管理者制度や公園施設設置許可制度を導入している公園施設の事業期間なども踏まえ、適切な導入時期を見極めていくこととします。また、長期の事業となる場合には、公園に対するニーズの変化などに対応するために、管理運営事業者と連携しながら、事業計画の見直しやソフト・ハードの取組の改善・発展にも努めていきます。

(2) 地域の顔となる公園（広域型・密着型）

地域の顔となる公園は、主に地域の方々が利用している公園であるため、それぞれの地域におけるニーズに応じていく必要があります。その上で、定期的又は一時的に広域からの利用が増加しうる広域型の公園では、広域からの利用も促進していくことが重要となります。

なお、MSにおける提案数は、都市の顔となる公園よりも少なかったものの、全ての公園で提案があり、その中でも密着型の公園に比べ広域型の公園で提案数が多い傾向が見られました。

そのため、地域の顔となる公園では、公園や施設の特性に応じた適切な管理運営方策やマネジメントの仕組みを導入するとともに、コーディネーターの配置など、ソフト面での魅力創出を中心に展開することが有効であると考えられます。これにより、地域のニーズに合わせた魅力向上が期待されます。その上で、広域型の公園については、民間活力を活用したハード整備など、広域からの利用促進にもつながる魅力創出についても検討していくこととします。

出典

- [出典 1] 都市公園のストック効果向上に向けた手引き 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf>
- [出典 2] 大阪市都市公園一覧表 令和2年4月1日現在 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/cmsfiles/contents/0000372/372135/2reiwakouen.pdf>
- [出典 3] 日本の将来推計人口（平成29年推計） 国立社会保障・人口問題研究所
URL : http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp
- [出典 4] 大阪市人口ビジョン令和2年3月更新 大阪市政企画室
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000339383.html>
- [出典 5] 令和元年版高齢社会白書（全体版） 内閣府
URL : <https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/html/zenbun/index.html>
- [出典 6] まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001186372.pdf>
- [出典 7] おおさかヒートアイランド対策推進計画 大阪府・大阪市
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000305/305187/honpen1.pdf>
- [出典 8] 大阪市生物多様性戦略 大阪市環境局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000067896.html>
- [出典 9] 国民生活に関する世論調査（令和元年6月調査） 内閣府大臣官房政府広報室
URL : <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-life/index.html>
- [出典 10] 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会 報告書 総務省自治行政局
URL : https://www.soumu.go.jp/main_content/000283717.pdf
- [出典 11] 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/toshi/machi/covid-19.html>
- [出典 12] 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめの公表について 国土交通省都市局
URL : http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000225.html
- [出典 13] 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン 国土交通省都市局
URL : <http://www.mlit.go.jp/common/001197545.pdf>
- [出典 14] 新・大阪市緑の基本計画 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000239835.html>
- [出典 15] 市政改革プラン3.0 大阪市政改革室
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/shiseikaikakushitsu/0000500500.html>
- [出典 16] 大公園（大阪市営公園）の魅力向上に向けたマーケットサウンディング（市場調査）の実施結果について 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000486508.html>
- [出典 17] 大阪市景観計画 大阪市都市計画局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000394308.html>
- [出典 18] 咲洲ウェルネスタウン計画 ver,1,1 ～南港ポータウンの未来に向けて～ 大阪市住之江区役所
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/cmsfiles/contents/0000432/432346/HP.pdf>